

香川県加齢性難聴対策推進事業



65 歳以上の方

補聴器購入費を助成します

年齢とともに起こる聞こえにくさは、外出や人との交流が減る原因になることがあります。

早めに対応し、補聴器を上手に使うことで、会話や外出を楽しめるようになります。

このため、要件を満たす方を対象に、補聴器の購入費の一部を助成します。

助成額：補聴器の購入費の 1 / 2 （上限 3 万円）

※（例）5万円の補聴器の場合、助成額は 2 万 5 千円。

10 万円の補聴器を購入した場合、助成額は 3 万円。

助成の対象となる方（以下のすべてに該当する方が対象）

- ①丸亀市に住所を有する 65 歳以上の方（令和 8 年度中に 65 歳に達する方を含みます。）
- ②丸亀市で実施する下記「難聴と補聴器に関する講座」を受講した方
- ③耳鼻咽喉科を受診し、補聴器の使用が必要である旨の医師意見書の交付を受けた方
- ④身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない方

難聴と補聴器に関する講座

要予約



実施日

時間

場所

令和8年 9月6日(日) 9:00～10:30 ひまわりセンター(4階)

令和8年 10月29日(木) 13:30～15:00 飯山総合保健福祉センター(2階)

※安全確保のため、予約不要から事前予約制に変更いたします。ご了承ください。

※申請方法等、制度の詳細は上記講座でご説明します。

申請の流れ

上記講座を
受講※購入前必須

耳鼻咽喉科を
受診

認定補聴器販売店等で
見積作成

申請

交付決定後
購入



講座の内容・予約
丸亀市地域包括支援センター
0877-24-8933
(平日 8:30～17:15)

予約フォーム
お申込みはこちら



※講座参加時にボールペンをご持参ください



制度に関するお問い合わせ
香川県健康福祉部 健康政策課
087-832-3271

